

林業のコスト低減

【1. 原木生産の低コスト化・2. 再造林の低コスト化】

林業課・森林整備課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを15%以上低減】

- 人工林1haあたりの原木生産コストを5%以上低減
- 人工林1haあたりの再造林コストを18%以上低減

【令和5年度実績見込】

- ・植林から伐採までの1サイクルの生産コスト低減 11.8%
(原木生産コスト低減 5%、再造林コストの低減 12%)

2. 令和6年度の対策

(1) 原木生産の低コスト化

【課題】

- 林内路網や林業機械の導入など、原木生産の低コスト化に繋がる環境整備が不足

【対応】

- 森林資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道、中規格作業道、森林作業道を集中的に整備
- 原木増産の低コスト化に必要な高性能林業機械、ICT機械を導入

林内路網整備支援 1,702,305千円(1,572,112千円)

※うち11月補正 235,505千円

- ・循環型林業拠点団地の骨格となる林業専用道整備へ支援
 - ①公共【実施主体】県、市町村【負担割合】(国)50%(県)40%(市町村)10%
 - ②非公共【実施主体】市町村、林業事業体【補助率】定額(1/2相当)
- ・林業専用道とネットワークを形成する森林作業道等を市町村と協調して支援
 - 【対象者】林業事業体【補助率】中規格作業道(定額5,000円/m)
 - 森林作業道(定額2,000円/m又は1,000円/m)
 - 作業ヤード(定額500,000円/箇所)
 - 排水施設(定額20,000円/箇所)

高性能林業機械の導入等支援 62,500千円(158,820千円)

※うち11月補正 19,000千円

- ・高性能林業機械を導入し、原木生産の低コスト化を実施する事業者等に対し、機械導入経費の一部を支援

(国庫)

- ・林業事業者への高性能林業機械等導入支援【実施主体】林業事業者【補助率】1/2, 1/3, 1/4

(県単)

- ①原木生産低コスト対策事業【実施主体】林業事業者
【補助率】定額(原木生産1m³あたり380円)
- ②林業・木材産業省エネ機器導入支援事業(R5.11月補正)
【実施主体】林業事業者【補助率】1/2

ICTを活用した原木生産機械等の導入支援 95,000千円(101,000千円)

※うち11月補正 92,000千円

- ・ICT技術を搭載した機械等について、本県の原木生産現場への適正を実証
【実施主体】県
- ・上記の実証により有効と確認したICT機械や、原木生産等の省力化に必要な機械等の導入を支援(R5.11月補正)
【実施主体】林業事業者【補助率】1/2
- ・効率的な森林資源の把握や路網設計の省力化等につなげるため、航空レーザ計測及び解析を実施(R5.11月補正)
【実施主体】県

(2) 再造林の低コスト化

【課題】

- 一貫作業と低密度植栽は、ほぼ定着
- コンテナ苗の生産技術は、改良・改善の余地がある

【対応】

- 補助事業による一貫作業や低密度植栽への支援の継続
- 新たなコンテナ苗生産技術等の指導強化と生産施設整備を支援

一貫作業、低密度植栽推進へ支援 785,540千円(836,569千円)

※うち2月補正 88,539千円、11月補正 2,000千円

- ・一貫作業、低密度植栽など低コスト化への取り組みを支援
【対象者】森林所有者ほか【補助率】68% ほか
- ・コンテナ苗生産施設整備を支援、病虫害防除対策や生分解コンテナ苗等の新たな生産技術を普及員が現地指導
【対象者】苗木生産者【補助率】1/2、1/3